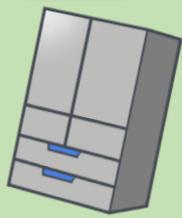


省エネ家電等買換え補助金 第4弾スタート!!



長崎市民
限定

先着順です!

省エネ性能の高い家電等の買換えを検討してみませんか?

下記①～④の対象商品への**買換え**を最大**3万円**補助します!

購入対象期間

令和8年1月30日(金)～

申請受付期間

令和8年1月30日(金)～令和9年1月末※

※申請書到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は受付は終了となります。

《必ずお読みください!!》

- 商品購入後に申請してください。
- 対象製品をよく確認のうえ、ご購入ください。
- 申請に必要な書類は、裏面をご確認ください。
- 詳細はポータルサイトもしくは市ウェブサイトよりご確認ください



補助対象商品	補助率	補助上限額	条件等
①エアコン	1/6	3万円	<p>最新の省エネ基準達成率が100%以上のもの</p>  <p>←このマークが目印です (省エネ基準達成率100%以上(緑色)) 省エネ型製品情報サイト (https://seihinjyoho.go.jp/)でお確かめください。</p>
②冷蔵庫			
③給湯器			
④LED照明器具	1/2	5千円	<p>LED照明は正しく使いましょう ～本来使用してはならない照明器具を使うと発煙、発火などの原因に!～ LEDには使えない照明器具をLEDに使用すると、発煙、発火の可能性があります。 (消費者庁通知ホームページ) https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/se/2018/pdf/consumer_safety_release_190327_0001.pdf</p>

※長崎市民であること

※市税の滞納がないこと

※商品の価格が

5万円以上(LED照明は5千円以上)であること
(税抜価格。送料や設置工事費用は含みません)

※①～④いずれかの対象機器について、

1世帯1台まで(④のみ複数台可)

※市内店舗での購入のみ対象

※「アクトコイン」※に登録していること

※「アクトコイン」とは、自らの環境行動の実践をポイントで可視化するアプリです。

アクトコインのダウンロードはこちら



「ゼロカーボンシティ長崎
ポータルサイト」で検索

お問合せ:長崎市役所 ゼロカーボンシティ推進室 095-829-1251(平日)8:45～17:30

省エネ基準達成率の確認の仕方

いずれかの方法でご確認ください

店頭やカタログで確認



省エネ基準達成率
100%以上(緑色)

資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」で確認

※こちらのサイトで確認できない商品については、対象とならない場合がございます。



詳しくはコチラから



申請に必要な書類

- 1 補助金申請書(R8.4.1以降提出分から押印不要)
- 2 暴力団等の排除に関する誓約書
- 3 市内店舗が発行した「購入日」「製品名」「本体価格」がわかる領収書の写し(レシート可)
- 4 型番、製造番号がわかるメーカー発行の保証書の写し
- 5 納品日又は設置日、納品先住所がわかる納品書の写し(商品を配送してもらった場合)
- 6 金融機関名、口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し(見開き1ページ目)
- 7 エアコン、冷蔵庫については買換え前製品の**家電リサイクル券排出者控えの写し**
- 8 給湯器、LED照明器具については**買換えたことが確認できる設置前後の写真**
(→特に設置前の写真の撮り忘れにご注意ください。)
- 9 「アクトコイン」(表面下部参照)の登録がわかるもの(登録画面を印刷したもの等:見本参照)
※ゼロカーボンシティ推進室窓口で申請する場合は、ユーザー登録画面の提示で可
※地域センター窓口にご持参の場合は、郵送と同じ取扱いとなりますので、アクトコイン登録画面を印刷したもの等(見本参照)が必要です。

≪申請書提出先(郵送可※予算上限間近ではゼロカーボンシティ推進室窓口受付のみ)≫

〒850-8685
長崎市魚の町4番1号(13階)
長崎市役所ゼロカーボンシティ推進室



家電リサイクル券(見本)



アクトコイン登録画面(見本)

補助金額の例

例) 冷蔵庫購入の場合の補助金計算

1 冷蔵庫(型番〇〇〇)	300,000円	← 補助対象(本体価格)
2 設置工事費	20,000円	
3 リサイクル料	4,730円	
4 収集運搬料	1,650円	
小計	326,380円	
値引き	-50,000円	
税込み価格計	276,380円	
	(内消費税 25,125円)	
お支払額	276,380円	
クレジットカード	250,000円	
ポイント利用	26,380円	

この場合、本体価格300,000円 - 値引き50,000円 = 250,000円(税込)

消費税も補助対象外なので、250,000円 ÷ 1.1 = 227,272円(税抜)が補助対象経費(申請書のA欄に記入)です。

227,272円 × 1/6(補助率) = 37,800円(申請書のB欄に記入)と、補助上限額 30,000円の低いほうである30,000円(申請書のC欄に記入)が補助額となります。